

岐阜県 安全・安心まちづくり情報



～第41号～（令和6年8月）

「岐阜県安全・安心まちづくり情報」第41号をお届けします！

日頃は「安全・安心まちづくり県民運動」にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

<今号の記事内容>

- 県内の犯罪情勢（令和6年7月末）について
- 犯罪被害者等支援について学ぶ県民講座のお知らせ
- 防犯、交通安全、消費生活、地域づくり出前講座をご活用ください！

安全・安心



県内の犯罪情勢（令和6年7月末）について

【統計値：岐阜県警察資料（暫定値）】

● 刑法犯の状況

刑法犯認知件数が前年比3.0%の増加！

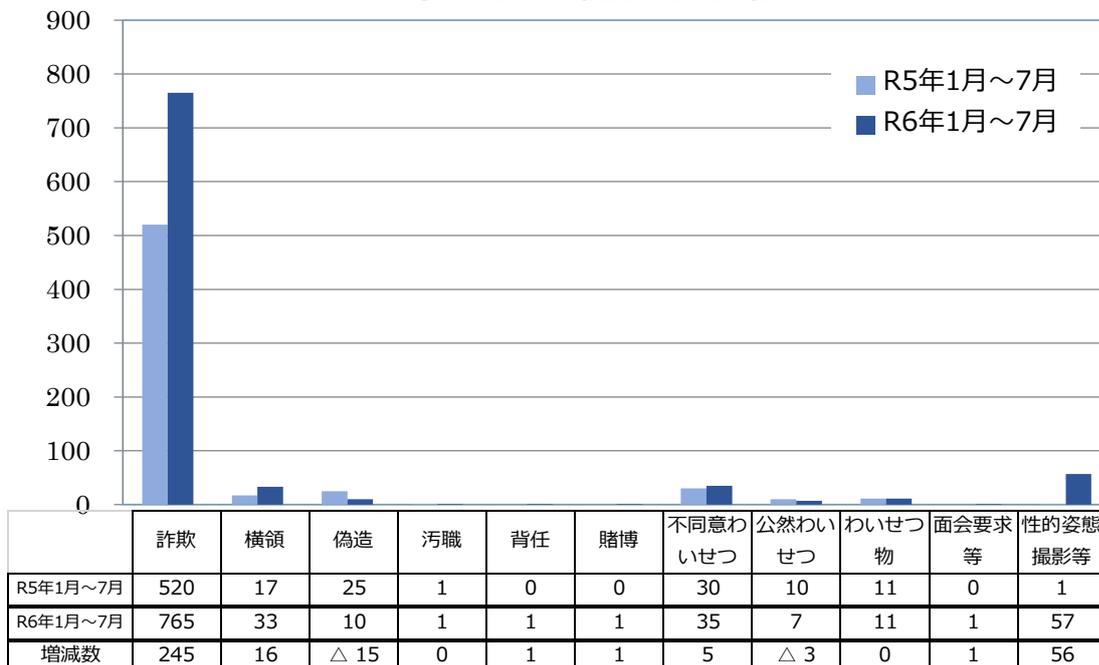
～ 窃盗犯は減少するも知能犯、風俗犯が増加 ～

岐阜県における令和6年1月から7月末までの刑法犯認知件数は6,917件で、前年同期と比べ200件の増加（3.0%増）となっています。

認知件数が一番多い、窃盗犯は減少し、総数は4,362件で、前年同期と比べ104件の減少（2.3%減）となっていますが、引き続き高い水準で推移しています。

一方で、詐欺や横領といった知能犯の総数は810件で、前年同期と比べ247件の増加（43.9%増）し、風俗犯は112件で、前年同期と比べ60件の増加（115.4%増）となりました。

<主な知能犯、風俗犯の手口別件数>



●中学生以下の子どもに対する「声掛け事案等」の発生状況（7月末）

声掛け事案等の認知件数は、307件で、前年同期と比べ16件の増加となっています。

路上での発生が255件（全体の約83%）で、特に下校途中に被害に遭うケースが141件（同約46%）と最も多い状況にあります。

時間帯でみると、午後3時から午後6時の間に193件、午前7時から午前8時の間に51件と、計244件（同約79%）が登下校時間帯に集中しています。



●特殊詐欺の発生状況（6月末）

特殊詐欺の認知件数は、174件で、前年同期比で51件の増加となっています。

内訳としては、オレオレ詐欺が71件（前年同期比59件増）と最も多く発生しており、続いて架空請求詐欺が68件（前年同期比2件増）となっています。

被害の特徴として、要求方法が、固定電話からの要求が96件ととなっており、全体の約6割を占めております。

不審な電話やメールを受け取った際は、詐欺の可能性あります。迷わず、すぐに警察へ相談（通報）してください。

<特殊詐欺の発生件数と被害額>

特殊詐欺	発生件数	対前年比	被害金額（約）	前年同期比（約）
	174件	+51件	2億9,320万円	+4,027万円
オレオレ詐欺	71件	+59件	2億272万円	+1億6,689万円
預貯金詐欺	10件	△13件	1,501万円	△1,149万円
架空料金請求詐欺	68件	+2件	5,187万円	△7,198万円
還付金詐欺	12件	+8件	926万円	+583万円
融資保証金詐欺	2件	△2件	81万円	△210万円
金融商品詐欺	1件	△1件	9万円	△5,101万円
ギャンブル詐欺	0件	±0件	0円	±0円
交際あっせん詐欺	0件	±0件	0円	±0円
その他の特殊詐欺	3件	+3件	156万円	+156万円
キャッシュカード詐欺盗	7件	△5件	1,189万円	+58万円

置き配を狙った盗難に注意！！

～盗難の被害に遭わないために～

犯行しにくい 環境づくり

- ・ 配達場所は外部から目につきにくい場所を指定する。
- ・ セキュリティ機能がある宅配BOXを利用する。
- ・ 在宅時間に合わせた配達時間を指定し、荷物はすぐに引き取る。

不審者・不審車両 の通報！

自宅付近を徘徊、普段見慣れない人物・車を見かけたら迷わず
110番通報

犯罪被害者等支援について学ぶ県民講座（参加無料）のお知らせ

（主催／岐阜県、問い合わせ先／公益財団法人ぎふ犯罪被害者等支援センター）

岐阜県では、岐阜県犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等（犯罪により被害を受けた人やそのご家族、ご遺族）が受けられた被害の一日も早い回復、軽減や、生活の再建が図られるよう支援するとともに、被害に遭われた方を社会全体で支え、県民が安心して暮らすことができる社会の実現に取り組んでいます。

安全・安心まちづくりには、「犯罪が起こらないよう、未然に防止すること」と、「起きてしまった犯罪の被害に遭った人を支えること」の両方が大切です。

県では、犯罪被害者等に対する理解や支援について学んでいただくための講座を開催します。どなたでもご参加いただけますので、ぜひご参加ください。

【お問い合わせ先】公益財団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

TEL 058-275-3933

Mail jim@gifu-vsc.org



基礎講座・専門講座

◆◆基礎講座◆◆

日時：令和6年10月7日（月）13：00～16：00

場所：みんなの森 ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ

内容：被害者等支援の概要

- ①県、県警の取組み
- ②（公社）ぎふ犯罪被害者支援センターの取組み
支援活動員の声を聞く

申込締切：10月1日（火）

◆◆専門講座◆◆

日時：令和6年10月21日（月）13：00～16：00

場所：みんなの森 ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ

内容：被害者支援について

- ①弁護士による法的支援について
- ②臨床心理士による心理的支援について
被害者の声を聞く（講師：少年事件御遺族 一井 彩子さん）

申込締切：10月15日（火）

申込みはこちら



二次的被害防止セミナー

◆犯罪による直接的な被害を受けたのち、犯罪被害者やその御家族、御遺族は、関係機関や周囲の人々の心ない言動、インターネットによる誹謗中傷といった二次的被害を受けることがあります。

二次的被害の防止について考え、理解を深める講演を開催します。

日時：令和6年11月26日（火）13：30～15：00

場所：OKB ふれあい会館 302 大会議室

内容：被害者の声を聞く（講師：交通事故被害者御遺族 佐藤 逸代さん）

申込締切：11月20日（水）

申込みはこちら



あなたの地域へ講師を派遣します。

ご利用ください

◆安全・安心まちづくりアドバイザー派遣

「住宅や店舗の防犯対策はどうしたらいいの?」、「防犯ボランティア活動事例を知りたい」、「犯罪情勢を聞きたい」など、ご希望に応じてアドバイザーを派遣します。防犯ボランティア団体の会合や自治会、企業研修等で幅広くご活用ください。

◆「防犯・交通安全・消費者被害防止」出前講座

皆さんのお住まいの地域に担当職員が出向き、防犯・交通安全・消費者被害の防止といった身近な問題をテーマに講座を実施します。寸劇などを用いた楽しい講座も開催しています。

◆地域の課題解決応援事業

地域の高齢化や地域防災、自治会運営や、「地域で育てる桜を守るためにできることは?」など、皆さんのお住いの地域の課題は様々です。それらを解決するための活動にアドバイザーやコーディネーターを派遣します。

※詳しくは、下記ぎふ地域の絆づくり支援センターのHPをご覧ください。

随時、お申し込みいただけます。原則、講師の謝金や交通費の負担はありません。

(ぎふ地域の絆づくり支援センター) <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/11633.html>



<交通遺児・犯罪被害遺児激励金に対してご寄付をいただきました。> ※令和6年8月15日現在

岐阜県では、交通事故や犯罪被害により親御さん等を亡くされた遺児の方に、くじけることなく、健やかに、かつ、たくましく成長し、勉学に励んでいただくことを願い、激励金を支給する事業を実施しています。この激励金は皆様のご寄附により支えられています。

Dream Power実行委員会 様、(特非)ぎふ長良川走ろう会 様、岐阜県民共済生活協同組合 様、中濃消防組合交通安全青年部会 様、(一社)岐阜県道路交通施設業協会 様、脇若 保雄 様、ヤマトホールディングス株式会社 様、(順不同)

誠にありがとうございます。

激励金に関するお問い合わせは、下記担当までお願いします。

安全・安心まちづくり県民運動 ~自分の地域の安全は、自分たちで守る~

岐阜県 環境生活部 県民生活課 交通安全・コミュニティ係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-8205 FAX 058-278-2889

Eメール c11261@pref.gifu.lg.jp



清流の国ぎふ

*岐阜県安全・安心まちづくりポータルサイト

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/535.html>

岐阜県安全・安心まちづくり

検索